

事業名	リサイクル施設等整備支援事業	事業の目的	産業廃棄物の排出抑制、再生利用を推進するため、産業廃棄物の排出事業者自らが行う排出抑制、再生利用に係る機器整備に対する経費の一部を補助する。	事業期間	平成19年度 平成 年度
-----	----------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
リサイクル施設等整備支援事業補助	県	排出事業者	排出事業者が自ら排出する産業廃棄物の再生利用や排出抑制を行うための機器整備に対する補助(1件)	決算額	10,025	20,000	6,408	10,000	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金	10,025	20,000	6,408	10,000
					一般財源				
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
合計	11,025	21,000	7,408	11,000					

[事業の成果等]

排出事業者が産業廃棄物の排出抑制、再生利用に有効な施設整備を図ることにより、産業廃棄物の減量化、資源化を推進した。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	産業廃棄物の減少率	目標値	10	10	10	10		達成	目標値：補助事業の採択要件である産業廃棄物の削減率 実績値：リサイクル施設導入企業の産業廃棄物の削減率
		実績値	60	56	39				
		達成率	600.0%	564.0%	390.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		7,408千円/件	21年度決算額合計 / 補助金採択事業(1件)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	産業廃棄物税を利用した産業廃棄物の排出抑制・再生利用を推進するための本事業は県による実施が必要であり、他に代替可能な団体はない。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の縮小
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度は、景気低迷により補助事業の利用者が減少することを見込み、予算規模を縮小</li> <li>23年度は、補助対象の拡大等、制度の見直しを検討</li> </ul>

事業名	水道水安全確保推進事業	事業の目的	県民が等しく安全で安心な水を安価に享受できるよう、各市町村が行う水道施設の新規・拡張・統合・公営化等にかかる施設整備や、水源確保のための地下水調査に対して補助を行う。	事業期間	昭和54年度 ） 平成25年度
-----	-------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
水道水源確保対策補助	市町村	県民	水源確保のための電気探査・ボーリング等に要する費用を500万円を上限に1/2を補助(1市・1箇所) 市町村が行う簡易水道の施設整備のうち、給水人口が増加する部分の整備に対して一定の割合で補助(4市・5事業)	決算額	97,152	52,393	30,399	48,500		
簡易水道等施設整備費補助				財源内訳						
				国庫支出金						
				一般財源	97,152	52,393	30,399	48,500		
				職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
				人件費	20,000	20,000	20,000	20,000		
合計	117,152	72,393	50,399	68,500						

[事業の成果等]

1市1箇所における水源調査と4市町5地区における水道施設整備事業に対して、補助を行った。これにより、1箇所の水源が確認され、549人の給水人口の増が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(25年度)	評価	備考
成果指標	水道普及率	目標値	94.80	90.70	91.10	91.40	92.00		21年度の実績値がないのは水道普及率の調査結果が1年後にしか出ないため。
		実績値	90.19	90.22					
		達成率	95.1%	99.5%					

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・16年度から、給水人口の増に資する整備に限定して補助	92千円/人	21年度決算額合計 / 増加給水人口(549人)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	水道が未だ整備されていない地域は、人口の集積度や地形条件等から水道事業として収益性のない地域であり、市町村が自力で施設整備し、事業拡張していくことは難しい。国と県による補助により、市町村が水道の施設整備を行う上で必要な費用を軽減させ、市町村が行う水道事業経営の健全化や、地域格差の解消を図る必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	小規模集落の水確保推進事業	事業の目的	市町村営水道の整備が難しい小規模集落において、安全な飲用水の確保をいかに行うかの調査・検討や、高齢化により維持管理が困難となっている民営小規模水道を、市町村営水道に統合するための補助を行うことで、小規模集落における安全な水の確保を支援する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成21年度
-----	---------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
小規模集落の飲用水確保にむけた調査・検討  維持管理が困難となった既存小規模水道の公営統合化支援	県  市町村	県民	問題を抱える小規模集落からモデル地区を選定し、県内の水道識者の結集した調査隊による対処策の調査・検討(4箇所)  既存の小規模水道等を、市町村営の水道事業とを統合する事業の調査概略設計に対する補助(1箇所)(補助率：1/2)	決算額			3,944			
				財 源 内 訳	国庫支出金					
					一般財源			3,944		
					職員数(人)			1.00		
					人件費			10,000		
					合計			13,944		

[事業の成果等]

4箇所における調査・検討の実施と1箇所における既存小規模水道の公営統合化支援を行った。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	事業実施箇所数	目標値			5			達成	
		実績値			5				
		達成率			100%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・事業効果を高めるため、施設整備に対する補助事業を創設	2,789千円/個所	21年度決算額合計 / 事業実施カ所

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内市町村では市町村合併の影響で、従来のように公営水道の整備で問題解決を行っていくことが困難となっているため、小規模集落での水確保をどういう形で進めていくべきか、県がモデル的に問題解決に向けた調査・検討等を行い、各市町村が水確保対策を検討する際の参考事例を示す必要があるため。

[総合評価]

方向性	廃止(21年度末)
改善計画等	・22年度からは、「地域給水施設整備支援事業」として、本事業の内容に加え、調査・検討を行った地区で事業化を行う市町村に対し、技術的支援及び施設整備に対する補助を実施

事業名	光化学オキシダント等緊急対策事業	事業の目的	光化学オキシダントの発生に対応するため、県内の最高値をたびたび観測している豊後大野地域に測定局を設置するなど、監視体制を確立するとともに、注意報等の緊急時の発令に係る危機管理体制を強化することにより、県民の安全・安心を確保する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	------------------	-------	--	------	-----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
大気常時監視測定局の設置・維持管理 光化学オキシダントのモニタリング調査 九州各県と連携した越境汚染対策 揮発性有機化合物(VOC)取扱事業者の実態把握	県	県民	豊肥保健所に測定局を設置し、維持管理を実施 大気中の光化学オキシダントの常時監視を行っていない地域で、モニタリング調査を実施(4地点/年) 衛生環境研究センターで越境汚染の指標項目を調査 光化学オキシダントの最新の測定データを県庁HPに登載 ベンゼンやトルエン等VOCの取扱事業所におけるVOC排出実態等を把握(4事業所)	決算額			21,847	9,190	
		財 源 内 訳		国庫支出金					
				その他特財			13,237	2,001	
				一般財源				8,610	7,189
				職員数(人)			3.00	3.00	
				人件費			30,000	30,000	
合計				51,847	39,190				

【事業の成果等】

未測定地域であった豊肥保健所(豊後大野市)に測定局が設置され、豊後大野地域の監視が可能になった。また、光化学オキシダントの最新の測定データが、県庁ホームページで閲覧できるようになった。

【成果指標・実績】

(単位：地点)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(23年度)	評価	備考
活動指標	光化学オキシダントモニタリング実施地点数	目標値			4	5	4	達成	
		実績値			4				
		達成率			100.0%				

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・九州各県と連携した越境汚染対策事業以外、すべて民間委託を活用	656千円/地点	$\frac{21年度決算額(モニタリング費用2,625千円)}{\text{モニタリング実施地点数}}$

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	大気汚染防止法第22条により大気汚染状況の常時監視、同法23条により大気汚染による緊急事態発生時の措置が都道府県知事に義務付けられているため、県による実施が必要である。

【総合評価】

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊肥保健所に測定局が設置されたため、今後は維持管理を実施</li> <li>・由布市に大気移動測定車(あおぞら号)を設置し、光化学オキシダント等大気汚染物質の常時監視を実施</li> <li>・九州各県と連携した越境汚染対策を一部拡充(乾性沈着成分の調査を新たに実施)</li> </ul>

事業名	おおいた里海・水環境保全事業	事業の目的	里海シンポジウムの開催や県民参加型の水生生物による水質環境基準の類型指定により、県民の水質環境保全への意識を高める。	事業期間	平成21年度 ～ 平成24年度
-----	----------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
NPOとの環境体験学習会等の開催  みんなで作る環境基準	県	県民	里海シンポジウムの開催 里海に関する講演会の開催、瀬戸内海(豊前海・中津干潟)等で里海活動の実施、NPO等から事業活動の報告及び意見交換 水生生物観察会等の開催 視覚障がい者も参加できる手で触れるタッチプールを使用した水生生物観察会等の開催 水生生物の類型指定に関する講演会の開催 河川、湖沼海域県民参加による水生生物の生息調査の実施	決算額			5,732	4,131	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源			5,732	4,131
				職員数(人)			0.10	0.10	
				人件費			1,000	1,000	
				合計			6,732	5,131	

[事業の成果等]

NPOが行う里海学習会(野鳥観察会、漂着物調査等)や里海シンポジウムの開催を支援し、里海に対する意識の普及及び浸透が進んだ。併せて、指定した水域の達成すべき水質基準が定まったことにより、常時監視水質測定事業による環境基準の達成状況と、各事業主体が実施する水質改善事業の目標値が明確になった。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (24年度)	評価	備考
活動指標	環境体験学習会(水生生物観察会等)の参加者	目標値			500	500	500	達成	
		実績値			546				
		達成率			109.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・専門性を有する委託業者を選定	12千円/人	21年度決算額合計 / 環境体験学習会参加者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	水質領域指定は環境基本法第16条第2項に基づき、都道府県知事が実施する事業である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	アスベスト等有害物質対策事業	事業の目的	アスベストを使用した建築物または工作物の解体工事等に立入調査を実施し、周辺環境中のアスベスト濃度を調査するとともに、事業者に対する指導等を行う。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	----------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
周辺環境常時監視 事業所の監視・指導の実施	県	周辺環境 排出作業場 所	特定粉じん排出等作業場所周辺での調査を実施(3地点) 特定粉じん排出等作業場所への立入調査(21件)	決算額	1,718	1,072	937	779	
				財 源 内 訳	国庫支出金				
					一般財源	1,718	1,072	937	779
					職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	2,718	2,072	1,937	1,779	

[事業の成果等]

すべての調査地点で敷地境界基準（特定粉じん発生施設の敷地境界基準を準用）を達成した。また、排出作業場所に対して立入調査(延べ21事業所)を実施した。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	敷地境界基準達成率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		達成	
		実績値	100.0	100.0	100.0				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている (拡大困難)	・データの効率的な集積のために、18年度から特定粉じん排出等作業場所周辺での調査及び立入検査の実施	646千円/件	21年度決算額合計 / 調査地点数(3)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	県民全体の健康被害を未然に防ぐために、事業所の指導及びアスベスト濃度の測定等の環境調査を行う必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・環境へのアスベスト飛散状況のデータが十分に集積された時点で、環境調査を終了し、立入検査のみを実施

事業名	水質保全対策事業	事業の目的	人々の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい公共用水域の水質基準を達成するために公共用水域へ汚水・廃液を排出する工場・事業場(特定事業場)の立入り、排水監視を行う。	事業期間	昭和46年度 平成 年度
-----	----------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
特定事業場の排水口における排水の水質基準監視	県	汚水、廃水を排出する一定規模以上の工場・事業場	水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場に対する監視・指導	決算額	2,751	2,045	1,722	3,547
				財源内訳				
				国庫支出金				
				一般財源	2,751	2,045	1,722	3,547
				職員数(人)	1.01	0.80	0.79	0.78
				人件費	10,110	8,040	7,860	7,800
合計	12,861	10,085	9,582	11,347				

[事業の成果等]

公共用水域へ汚水・廃液を排出する工場・事業場(特定事業場)の立入検査・指導を行うことにより、除々に環境基準の達成率が向上してきている。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	排水基準適合事業場数割合	目標値	98.0	98.0	98.0	98.0		概ね達成	
		実績値	96.6	97.1	97.3				
		達成率	98.6	99.1	99.3				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・立入事業場数を精査し、見直しを実施	52千円/立入事業場数	21年度決算額合計 / 立入検査事業場数(186)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	排水監視は水質汚濁防止法第13条、第13条の2、第13条の3に基づき、都道府県知事が実施する事業である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	ダイオキシン総合対策推進事業	事業の目的	環境中のダイオキシン類の濃度が環境基準を達成するように、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、定点の常時監視を実施するとともに、排出事業所の監視・指導を実施する。	事業期間	平成12年度 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
一般環境常時監視(定点調査) 事業所の監視・指導の実施	県	一般環境 排出事業所	定点調査を継続実施(41地点) 排出基準の遵守等に関する65事業所の指導実施(76件)	決算額	23,561	19,326	15,894	15,615	
				財 源 内 訳	国庫支出金				
					一般財源	23,561	19,326	15,894	15,615
					職員数(人)	2.80	2.50	2.50	2.50
					人件費	28,000	25,000	25,000	25,000
				合計	51,561	44,326	40,894	40,615	

[事業の成果等]

すべての調査地点で環境基準を達成した。また、排出事業者に対して立入検査(延べ50事業所)を実施し、ダイオキシンの自主測定等について口頭指導(26件)を行った。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	環境基準達成率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		達成	
		実績値	100.0	100.0	100.0				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物焼却炉の周辺調査の取り止め</li> <li>測定地点数の見直し</li> </ul>	997千円/地点	21年度決算額合計 / 調査地点数(41)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき、都道府県知事が汚染状況を常時監視することが義務付けられているため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、過去の汚染状況や直近の知見を踏まえて、地点数を見直す予定



事業名	森と海をつなぐ環境保全推進事業	事業の目的	近年、台風時等に荒廃森林等から流出した流木等が大量に海岸に漂着し、下流域住民の生活、経済活動の障害となっているため、NPO、自治会等がボランティア活動にて行う重機による回収、流木の切断、処理施設への搬送等に必要な経費を助成する。	事業期間	平成18年度 ） 平成 年度
-----	-----------------	-------	--	------	----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
森と海をつなぐ環境保全推進事業	地区自治会、NPO等	県民等	補助金の交付(4件)	決算額		590	467	2,000	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金		590	467	2,000
					一般財源				
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
合計	1,000	1,590	1,467	3,000					

〔事業の成果等〕

21年度は台風の上陸がなく流木被害が比較的少なかったが、4団体が事業を実施し、約1,400名の県民参加により、海岸に漂着した流木等約105m3の処理を行うことができた。

〔成果指標・実績〕

(単位：m3)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	海岸漂着物の処理量	目標値							目標値がないのは、海岸漂着物は、台風等の気象条件や補助事業の採択場所により大きく変動するため
		実績値	—	90	105				
		達成率							

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体の見直し(20年度実施)</li> <li>・地球環境対策課及び県民生活・男女共同参画課との連携</li> <li>・市町村役場経由による各自治会への周知</li> </ul>	367千円/件	21年度決算額合計 / 補助金交付件数(4件)

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	森林環境税を利用した、県民総参加の森林づくりの意識の醸成及び海岸等の環境保全を図るための本事業は、県とNPO等との協働による実施が可能である。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	廃棄物不法投棄防止対策事業	事業の目的	不法投棄廃棄物の撤去を実施するとともに、不法投棄の再発防止策を講じることにより、県民の生活環境の保全を図る。	事業期間	平成17年度 ～ 平成 年度
-----	---------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
不法投棄等対策費補助 不法投棄廃棄物適正処理対策	市 県	市 県内各地	保健所設置市の不法投棄等対策事業への助成(1市) 地域の美観を損なう不法投棄廃棄物の撤去(18箇所) 委託先：(社)大分県産業廃棄物処理業協会	決算額	106,560	162,639	236,639	224,832
				財源内訳				
市町村不法投棄防止対策等支援 不法投棄防止フェンス・監視カメラ設置 マニフェスト交付等状況報告書活用事業	市町村 県 県	市町村 県内各地 県内各地	市町村の不法投棄防止対策等に対する助成(8市町) 不法投棄防止フェンス(1箇所)・ダミーカメラ(4箇所)設置 県内排出事業者から提出されるマニフェスト交付等状況 報告書を集計し各事業者の排出処理状況を把握(1,928件)	繰入金	106,195	162,273	58,302	97,332
				諸収入等	365	366	178,337	127,500
電子マニフェスト普及促進事業	県	県内各地	電子マニフェスト普及促進のため研修会を実施(県内4箇所)	一般財源				
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				合計	116,560	172,639	246,639	234,832

[事業の成果等]

不法投棄等の再発防止に向けて、不法投棄廃棄物の撤去、監視カメラ及び不法投棄防止フェンスの設置等により、不法投棄しにくい環境づくりを進めることができた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	10t以上の不法投棄件数の減少率	目標値	90.0	100.0	100.0	100.0		概ね達成	10年度に44件であった不法投棄件数を段階的に減らし 21年度に「0」(減少率100%)とする目標値を設定。実績 算出式(44-件数)/44*100→21年度不法投棄件数2件
		実績値	93.0	95.0	95.0				
		達成率	103.3%	95.0%	95.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・不法投棄廃棄物撤去の委託	1,145千円/件	21年度決算額(不法投棄防止対策経費48,072千円) / 10t以上の不法投棄件数の減少数(42件)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	生活環境の保全のため、産業廃棄物の適正な処理の推進に関し、県が必要な事業を実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	産業廃棄物処理施設等監視指導事業	事業の目的	県民の安心の確保を図るため、廃棄物の適正処理の推進、不適正処理の防止のための監視・指導を行う。	事業期間	平成21年度 （ 平成 年度
-----	------------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
産業廃棄物監視員設置 最終処分場水質検査 最終処分場適正処理監視対策	県	県内各地	県下5ブロックに12名の産業廃棄物監視員の配置 最終処分場の水質検査(24施設) 最終処分場への監視カメラの設置(3施設)	決算額			51,272	37,937	
				財 源 内 訳	国庫支出金				
					繰入金			51,272	37,937
					諸収入等 一般財源				
				職員数(人)			1.00	1.00	
				人件費			10,000	10,000	
合計				61,272	47,937				

[事業の成果等]

不適正処理の防止に向けて、産業廃棄物監視員による監視・指導を実施し、かつ最終処分場へ監視カメラを設置することにより、不適正処理をしにくい環境づくりを進めることができた。また、最終処分場の水質調査等により周辺環境の保全に努めた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	産業廃棄物監視員による監視件数	目標値			9,800	10,000		達成	
		実績値			10,354				
		達成率			105.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)	・産業廃棄物監視員の配置	3千円/件	21年度決算額(産業廃棄物監視員に係る経費30,765千円) / 産業廃棄物監視員活動件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	廃棄物処理法により、産業廃棄物処理施設の設置許可権限が都道府県知事にあることなどから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(21年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は地域からの苦情等を早期に解決するため、市町村職員を県職員に併任し、監視を強化

事業名	産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業	事業の目的	産業廃棄物の処理施設における周辺住民の不安を解消するため、市町村又は処理施設設置者が、処理施設周辺の環境整備及び周辺住民の利便に供する施設の整備を行う場合、事業に要する経費を助成する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	-------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業費補助	市町村又は施設設置者	県民等	処理施設周辺の環境整備及び周辺住民の利便に供する施設の整備に対する助成 (市道改良工事) (市道バイパス工事)	決算額	10,303	20,610	12,756	26,500	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金	10,303	20,610	12,756	26,500
					一般財源				
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
合計	12,303	22,610	14,756	28,500					

[事業の成果等]

施設周辺の環境整備及び地域住民の利便性の向上に寄与することができた。

[成果指標・実績]

(単位：箇所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	補助事業実施箇所数	目標値	6	8	2	4		達成	
		実績値	3	6	2				
		達成率	50.0%	75.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		7,378千円/箇所	21年度決算額合計 / 補助事業実施箇所数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	市町村、処分業者及び住民の調整を図りながら事業を実施する必要があるため、県による補助事業の実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・施設設置者、周辺住民、市町村及び県で構成される協議会(事務局：保健所)において、積極的な事業の推進

事業名	県外産業廃棄物対策事業	事業の目的	産業廃棄物処理施設周辺住民の不安解消を図るため、県外から搬入される産業廃棄物の適正な処理を推進する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県外排出事業者調査	県	県外各地	県外産廃の排出元の立入調査及び指導	決算額	128,658	99,939	72,635	56,629	
県内受入施設調査	県	県内各地	県外産廃を受け入れて処理する施設の監視指導	財 源 内 訳	国庫支出金	9,350			
県外搬入事前協議事務	県	県内各地	県外産廃搬入に係る事前協議の審査指導(事前協議384件)		繰入金	21,641	18,824	35,136	16,629
環境保全協力金納付指導	県	県外各地	県外産廃の搬入実績に応じた環境保全協力金の納付指導		諸収入等	107,017	71,765	37,499	40,000
保健所設置市補助	市	市	保健所設置市の県外産廃の搬入対策に対し助成(1市)		一般財源				
環境保全協力金基金積立	県		県外排出事業者から納付される環境保全協力金の基金積立て		職員数(人)	0.75	0.75	0.75	0.75
				人件費	7,500	7,500	7,500	7,500	
				合計	136,158	107,439	80,135	64,129	

[事業の成果等]

県外排出事業者への立入調査や県内受入施設に対する監視指導の実施により、県外産業廃棄物の適正処理の確保を図った。また、県外産廃を受け入れている処理業者と周辺住民のリスクコミュニケーションの場を設けることにより、県外から搬入された産廃処理に対する住民の不安解消が図られつつある。なお、事業費は、県外排出事業者から納付される環境保全協力金を活用している。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	最終処分場の水質基準適合率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0		達成	県外産廃を受け入れている最終処分場の浸透水や放流水の水質調査結果で適正処理状況を評価する。 水質基準達成施設数/総施設数*100
		実績値	100.0	100.0	100.0				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		1千円/件	21年度決算額(事前協議・指導経費959千円) / 事前協議件数(884件)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	産業廃棄物適正化条例により産業廃棄物処理施設等への立入検査権限が知事にあることなどから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度は、県外産業廃棄物対策監視員の配置及び産業廃棄物処分場内に監視カメラを設置し、監視指導を強化</li> <li>協力金の徴収実績など、費用対効果を踏まえて増員を含め監視員の配置を検討</li> </ul>

事業名	産業廃棄物広報・啓発推進事業	事業の目的	産業廃棄物の発生抑制や適正処理を図るため、マスメディアを活用した広報活動を実施する。	事業期間	平成15年度 ～ 平成 年度
-----	----------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
広報媒体活用推進事業	県	県民	新聞にて産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書の提出及び電子マニフェスト制度の周知新聞(5紙×5段)×1回	決算額	5,570	7,312	1,600	1,641	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金	5,570	7,312	1,600	1,641
					一般財源				
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
合計	8,570	10,312	4,600	4,641					

[事業の成果等]

排出事業者の産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告に対する意識が高まった。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
活動指標	産業廃棄物管理票交付等状況報告者数	目標値		1,487	1,784	2,140		達成	
		実績値		1,487	1,928				
		達成率		100.0%	108.1%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		2千円/件	21年度決算額合計 / 産業廃棄物管理票交付等状況報告者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	廃棄物処理法により、産業廃棄物管理票交付等状況報告書は都道府県知事に提出しなければならないため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	休廃止鉱山鉱害対策事業	事業の目的	休廃止鉱山から排出されている坑廃水が、環境基準を満たすように、坑廃水の中和処理を実施する。また、坑廃水中和処理及び鉱害防止工事を行う者に対し、補助する。	事業期間	昭和50年度 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
豊栄鉱山坑廃水処理	県	旧豊栄鉱山	豊栄鉱山の鉱害防止工事を行うとともに、坑廃水中和処理業務を豊栄鉱山鉱害防止協会に委託	決算額	49,612	38,722	44,070	234,131
尾平鉱山鉱害防止対策事業補助	(財)資源環境センター	旧尾平鉱山	尾平鉱山の坑廃水中和処理に対する補助 (国3/4、県1/4)	財源内訳 国庫支出金	26,916	20,000	19,633	20,145
馬上鉱山鉱害防止対策事業補助	杵築市	旧馬上鉱山	馬上鉱山の鉱害防止工事に対する補助 (国3/4、県3/16、市1/16)	諸収入				167,724
				一般財源	22,696	18,722	24,437	46,262
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				合計	52,612	41,722	47,070	237,131

[事業の成果等]

休廃止鉱山から排出されている坑廃水を中和処理することにより、環境基準を満たす水質にして放流し、住民への健康被害や周辺環境への影響を未然に防止した。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	坑廃水中和処理後の水質改善達成率	目標値	100	100	100	100		達成	
		実績値	100	100	100				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・豊栄鉱山の坑廃水中和処理業務を豊栄鉱山鉱害防止協会に委託して実施	15,690千円/件	21年度決算額合計 / 対象鉱山数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	鉱害防止の義務者が不存在の休廃止鉱山の鉱害対策は、地方公共団体が事業を実施する場合に、国が3/4の補助を行う制度となっている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・補助対象経費は、国と協議し決定

事業名	生活排水処理施設整備推進事業	事業の目的	生活環境の改善と公共用水域の水質が保全されるように、地方債の償還財源の一部として交付金を交付するなど市町村が行う各種生活排水処理施設整備の支援を実施する。	事業期間	平成16年度 ） 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
下水道整備緊急促進事業 農業集落排水整備推進事業 漁業集落排水整備推進事業 浄化槽設置整備事業(交付金) 浄化槽設置整備事業(補助金)	県	市町村	交付金の交付(11市1町) 交付金の交付(2市) 交付金の交付(1市) 交付金の交付(3市) 住民へ合併処理浄化槽設置補助を行った市町村へ補助金を交付(13市3町)	決算額	268,653	288,874	274,823	307,555	
				財源内訳	国庫支出金				1,800
				一般財源	268,653	288,874	274,823	305,755	
				職員数(人)	1.80	1.80	1.80	1.80	
				人件費	18,000	18,000	18,000	18,000	
				合計	286,653	306,874	292,823	325,555	

[事業の成果等]

平成21年度末の生活排水処理率は、前年度の64.6%から66.1%に改善され、生活環境の改善及び公共用水域の水質改善が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (41年度)	評価	備考
成果指標	生活排水処理率	目標値	67.1	69.8	72.5	67.0	90.0	概ね達成	H22年度以降の目標値が下がっているのは、H21年度に大分県生活排水処理施設整備構想を見直したため。
		実績値	63.4	64.6	66.1				
		達成率	94.5%	92.6%	91.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		19千円/人	21年度決算額合計 / 21年度に増加した生活排水処理人口(15,457人)

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	環境基本法、水質汚濁防止法、大分県環境基本条例により、県は、環境保全施策を、市町村間の生活排水処理率の格差是正を図りながら、広域にわたって実施する責務がある。このため、大分県生活排水処理施設整備構想・基本方針を策定し市町村に対して財政的支援と調整を行っており、市町村間の格差を解消するためには最も実効性を期待できる手法であり、今後も実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村への交付金について、生活排水処理率の低い市町村への重点配分及び支援期間(終期)の設定などの制度の改正</li> <li>市町村への浄化槽設置に対する補助は、新築については廃止</li> <li>H21年度に見直しを行った大分県生活排水処理施設整備構想に基づいて、生活排水処理施設の効率的な整備を促進</li> </ul>



事業名	生活排水処理施設整備事業	事業の目的	生活環境の改善と公共用水域の水質が保全されるように、各種生活排水処理施設の整備を行う。	事業期間	平成 4 年度 5 平成 年度
-----	--------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
農業集落排水事業	市町村	農業振興地域	大分市内植田地区ほか1地区	管渠、測量・設計	決算額	678,398	819,311	347,009	371,640	
漁業集落排水事業	市町村	漁業集落地域	佐伯市浪太地区	管渠、測量・設計	財源内訳	国庫支出金	576,433	640,421	236,459	227,024
(公) 下水道県過疎代行事業	県	過疎地域	中津市山国地区	管渠、処理場		分負金	37,795	74,500	54,575	44,435
						繰越金	12,076	17,281	5,300	31,000
						県債	39,924	74,000	48,000	56,000
						一般財源	12,170	13,109	2,675	13,181
						職員数(人)				
						人件費				
						合計	678,398	819,311	347,009	371,640

[事業の成果等]

平成21年度末の生活排水処理率は、前年度の64.6%から66.1%に改善され、生活環境の改善及び公共用水域の水質改善が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (41年度)	評価	備考
成果指標	生活排水処理率	目標値	64.4	67.1	69.8	72.5	90.0	概ね達成	
		実績値	62.0	63.4	64.6	66.1			
		達成率	96.3%	94.5%	92.6%	91.2%			